

理事・評議員総会を終えて

5月18日(土)わろうべの里多目的ホールにて、2024年度 四街道中学校地区社会福祉協議会 理事・評議員総会を開催しました。69人の出席をいただき、鈴木市長のお祝いメッセージの代読の後、四街道市社会福祉協議会齊藤康治会長から挨拶をいただきました。

議事にあたっては、四街道中学校地区民生委員・児童委員協議会 副会長の高橋賢治様が議長に選出され、議事がスタートしました。

第1号議案で2023年度の事業報告、第2号議案で決算報告と監査報告があり、各部長から事業報告、会計から決算報告を行い、監査報告を行った後、両議案とも賛成多数で決議されました。続いて、第3号議案では2024年度の事業計画、第4号議案では2024年度の予算について各部長及び会計担当からの説明を審議していただいた結果、賛成多数で決議されました。

続いて、第5号議案は新役員候補を審議いただき、新会長に調知博の他、副会長、書記、会計、執行委員及び監事が決議され、新体制がスタートしました。今後2年間は、この体制で進めて行きますが、阿部前会長が進めてきた事業の課題などを引き継ぎながら、新たな課題も模索し、運営していきます。



四中地区社協 理事・評議員総会審議中

新役員体制では、当地区社協を構成する15の自治会、4つの小中学校、地区民児協など18の構成団体の皆さんと連携を深め、独自事業はもとより、協議会の趣旨を生かして構成団体とコラボレーションしながら地区内福祉の充実を進めて行く所存です。

そのためには、4つの部会間での情報交換を密にし、地域住民の地区社協に対するご理解を「地区社協ガイド」等で周知し、事業ニーズのさらなる把握により、構成団体やボランティアのみなさんとの連携を強化して進めて行きたいと思えます。

また、ボランティアの高齢化による減少を食い止める策を検討し、幅広い年代からボランティアを募る方策などで社会福祉の更なる増進を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(記/会長 調知博)

四中地区社協 令和6・7年度役員

役職名	氏名	備考
会長	調知博	新任
副会長(高齢者部会長)	堤俊勝	新任
副会長(子育て部会長)	佐藤菜穂子	再任
副会長(地域交流部会長)	工藤博孝	再任
副会長(広報部会長)	吉橋俊明	再任
副会長(会長補佐、全般担当)	川島孝夫	再任
書記	木村善子	再任
書記	白濱英代	新任
会計	小野好美	再任
会計	小澤芳雄	新任
執行委員	西塚実香	新任
執行委員	藤田美法	新任
監事	清水実	再任
監事	塚本勝邦	新任

地域サロンのご紹介「中央小学区」

四街道中学校地区には、2024年4月1日現在で20か所の地域サロンが登録されています。

地域サロンは、歩いていける範囲内で地域の皆さんが集える交流の場で、地域の方々が運営しています。

今回は中央小学区にある7か所をご紹介します。



No	サロン名	開催場所	開催日時
1	クローバーサロン	第2グリーンタウン集会所	第1(金) 10:00~12:00
2	向南台仲良しサロン	向南台コミュニティセンター	第2・第4(金) 9:00~11:00
3	鹿ニサロン	鹿渡二区自治会館	第2(木) 10:00~11:00
4	鹿ニシニアサロン	鹿渡二区自治会館	毎週金曜日 13:30~15:30
5	みのりサロン	みのり会館	第2・第4(月) 10:00~11:30
6	鹿2フレンドクラブ	鹿渡二区自治会館	第2・第4(土) 18:00~21:00
7	鹿2太極拳同好会	鹿渡二区自治会館	毎週水曜日 10:00~12:00

※四中地区社協は地区内で、地域住民がつながりを持つために新たに活動するグループに対して、活動費の一部を支援しています
詳しくは四中地区社協事務局までお問合せください。電話070-1537-5827

四中地区夏祭りのご案内

◆今年の夏祭りは下記日程で開催されます。皆さん参加しましょう。



名称(地区)	日程	会場
わらびふるさと祭り (和良比西、ひかりが丘西、 美しが丘3丁目)	7月27日(土) 但し、雨天の時は 8月3日(土)に順延	和良比小グラウンド
鹿渡二区納涼盆踊り大会	7月27日(土)、28日(日)	香取神社
三才区納涼盆踊り大会	8月3日(土)、4日(日)	四和小第2グラウンド
めいわ東夏祭り	8月31日(土)	和良比近隣公園

※四中地区社協は、わらびふるさと祭りに出店します。

こんにちは！ 民生委員・児童委員です②

○民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

○児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の花の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

民生委員制度の始まりは大正6年岡山県で誕生したといわれており、生活困窮者の支援に取り組んできました。

昭和21年に民生委員法が公布され、昭和26年に「民生委員信条」が制定されました。その後平成7年に表現が改められ「民生委員児童委員信条」に名称変更されました。

児童憲章も昭和26年に制定されました。民生委員・児童委員は、時代の流れに応じて新たな活動に取り組むなど地域の福祉増進のために活動してきました。

昭和・平成・令和と時代は巡っていききましたが、民生委員制度に託した福祉の想いはあせることなく、今日も各地の民生委員・児童委員の定例会や研修会で信条や憲章が唱和されています。

(記/木村)

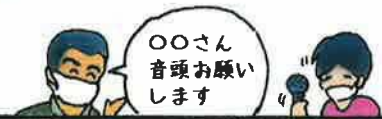


民生委員制度創設100周年記念マーク

民生委員・児童委員通信2

志津美佳子

昨年コロナが5類に移行し定例会冒頭での民生委員児童委員信条等唱和が再開されました。



民生委員児童委員信条と児童憲章前文は、委員手帳を開いてすぐに記載されています。



- 1つ わたくしたちは、隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます。
- 1つ わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 1つ わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ...



ちょっと昭和の空気を思い出します

しょうわだけに...



7月～9月に開催する事業予告

「夏休み ほのぼの学習広場」

- ・日時：7月29日(月)～31日(水)
9時30分～11時の間、申し込み時に、希望日を伝えてください。(複数日参加可)
- ・場所：わろうびんぐホール及び創作のスタジオ
- ・受付：9時よりわろうびんぐホールで開始
- ・対象：小学1年生～6年生
- ・内容：夏休みの宿題 ・定員：各回80名
- ・申し込み締め切り：7月24日(水)
- ・申し込み：四中地区社協事務局(070-1537-5827)
社会福祉協議会(043-422-2945)

「こどもクッキングスクール」

8月2日(金)の10時～12時の間、わろうべの里 食のスタジオで開催します。

詳細は後日チラシ等でお知らせします。

*問い合わせ：

四中地区社協事務局
電話 070-1537-5827

ご寄付ありがとうございました(4月～6月)

四中地区社協の活動をご支援くださりありがとうございます。
地域福祉活動に活用させていただきます。

秋草産婦人科・藤原小児科医院(子ども食堂へ)	30,000円
理事・評議員総会 募金箱	10,906円
キッズコンサート 募金箱	4,485円
合計	45,391円



*寄付は所得税控除の対象になります。

詳しくは四中地区社協事務局まで問い合わせください。電話 070-1537-5827

四中地区社協の事業予定(7月～9月)

事業名	月日	場所
夏休みほのぼの学習広場	7月29日(月)～31日(水)	わろうべの里
こどもクッキングスクール	8月2日(金)	わろうべの里
友愛訪問	8月中旬～下旬	民生・児童委員が対象者宅訪問
理事会	9月29日(日)	わろうべの里
上記の他、ほのぼのサロンは毎月第2・4水曜日、ふれ愛サロンは毎月第2・4金曜日、いちごサロンは毎月第4木曜日、ほのぼの学習広場は毎週木曜日、ほのぼのテーブルは毎月第2・4土曜日に開催しています。		



広報部員のつぶやき 前年度より民生委員として自作漫画を掲載中です。漫画の内容や提出は同じ頁の本文担当のKさんとメールなどでやり取りしつつ進めております。

プロの漫画家は雑誌等で連載を持ちますと、雑誌社の担当編集者が一人つき、打ち合わせを重ねます。プロではないですが私にとってはKさんがこの担当編集者に近い立ち位置です。

元プロ漫画家だった夫にKさんとのやり取りを伝えますと「それは有能な編集さんだね」と高評価。そう、プロの担当編集者は様々で、どの編集者がつくかで連載漫画の命運を分けることも。

私にとって初めての編集さんが有能な方で、幸運感を噛みしめております。(記/志津)